大阪市住之江区告示第161号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第９条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和８年11月６日

大阪市住之江区長　　藤　井　秀　明

本　　籍	不　　詳
住　　所	不　　詳
氏　　名	不　　詳
年齢・性別	年齢60歳代から70歳代（推定）・男性
人相・特徴	不　　明
着　　衣	グレー色半袖Ｔシャツ、白色半袖肌着、灰色作業ズボン、緑色靴下、白色パッチ、青と白色ストライプ柄トランクス、白色マスク着用
遺留金品	黒色二つ折り財布　１個、黒色小銭入れ、現金10,282円
発見日時・場所	令和８年６月14日　午前７時20分 大阪市住之江区南港南６丁目 Ｊ１西側岸壁から西方向約２キロメートルの海中
死亡日時・場所	令和８年６月10日頃（推定） 大阪市住之江区南港南６丁目 Ｊ１西側岸壁から西方向約２キロメートルの海中
死　　因	溺水
処　　置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（住之江区役所生活支援課）

（令和８年11月６日掲示済）